

予防技術者の育成支援について

一般財団法人消防防災科学センター消防支援室

1 はじめに

予防技術資格者制度は、予防行政の根幹を支える制度として、消防力の整備指針（平成12年1月20日消防庁告示第1号）が平成17年に改正され、各消防本部及び消防署には予防技術資格者を一人以上配置するものと規定されました（第32条第3項）。

平成26年の改正では、兼務の警防隊員が消防用設備等の設置が必要な防火対象物に立入検査を実施するに当たっては、予防技術資格者である警防要員を充てることとされました（第33条第4項）。

しかしながら、近年、予防業務に関する豊富な知識、技術、経験を持つ予防技術資格者の大量の退職に伴って、消防本部によっては予防業務の継続性及び予防技術・知識の低下が憂慮される事態になっております。

このような現況に鑑み、予防技術資格者の充足が喫緊の課題であることから、一般財団法人消防防災科学センター（以下「当センター」という。）では、総務省消防庁、全国消防長会、各消防本部等のご指導、助言をいただき、平成28年度から予防技術資格者の資格取得支援事業の一環として、予防技術検定受検者開拓と合格率向上のために予防技術検定学習テキストとして「共通科目編」、「防火査察科目編」、「消防用設備等科目編」、「危険物科目編」の4種類を作成し、予防技術検定を受検する方々に提供させていただいております。

当センターでは、全国消防長会の協力を得まして、令和4年度は全国9ブロック23箇所及び関東ブロックで4箇所追加して予防技術検定受検準備講習会（以下「準備講習会」という。）を実施したところです。

2 予防技術検定の概要

(1) 予防技術資格者とは、

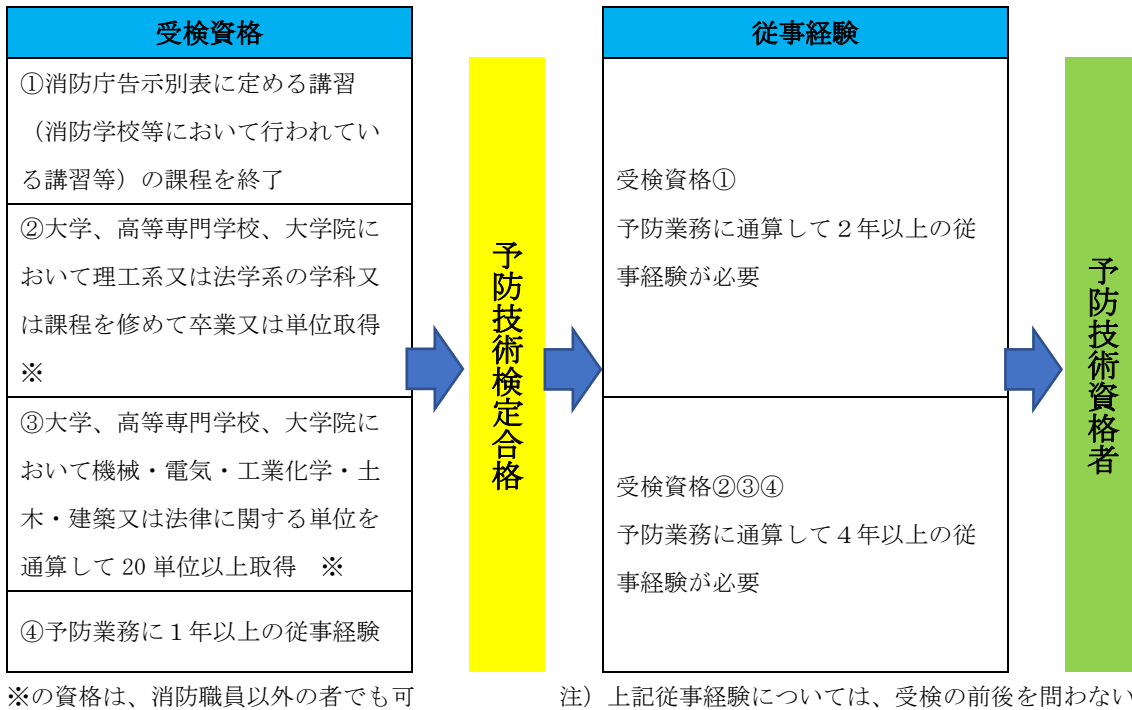
消防本部及び消防署には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

(2) 予防技術検定とは、

予防技術資格者になるためには、予防技術検定に合格する必要があります。

(3) 予防技術検定の受検資格

予防技術資格者になるための受検資格と予防業務従事経験は、次のとおりです。



3 予防技術検定実施機関

一般財団法人 消防試験研究センター

4 令和4年度予防技術検定実施日時

令和4年12月4日(日)

5 合格発表

令和5年1月11日(水)

6 令和4年度の予防技術検定の結果

令和4年度予防技術検定の受検者数、合格者数等については、次のとおりです。

| 検定区分 | 受検申請者数 | 受検者数 | 合格者数 | 合格率 |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 防火査察 | 4,641 | 4,413 | 2,235 | 50.6% |
| 消防用設備等 | 2,289 | 2,125 | 968 | 45.6% |
| 危険物 | 1,831 | 1,730 | 1,040 | 60.1% |
| 合計 | 8,761 | 8,268 | 4,243 | 49.2% |

7 受検準備講習会の開催状況

令和4年度の開催状況は、次のとおりです。

| ブロック名 | 開催場所 | 防火査察 | 消防用設備等 | 危険物 | 参加人員 |
|---------------|---------------------------|------|--------|-----|------|
| 北海道 | 帯広市、札幌市 | 70 | | | 70 |
| 東北 | 米沢市、福島市 新潟市 | 24 | 35 | | 59 |
| 関東 | 前橋市、大田原市、さいたま市 宮代町、厚木市 | 129 | 43 | 21 | 193 |
| 東海 | 刈谷市、岐阜市 四日市市 | 95 | | | 95 |
| 東近畿 | 大津市、奈良市 | 25 | 24 | | 49 |
| 近畿 | 豊中市、堺市 姫路市 | 66 | 27 | 42 | 135 |
| 中国 | 倉敷市、宇部市 | 21 | 12 | | 33 |
| 四国 | 松山市 | 7 | | | 7 |
| 九州 | 鳥栖市、熊本市 | 45 | 28 | | 73 |
| 小計 | | 482 | 169 | 63 | 714 |
| 関東ブロック 追加分 | 宮代町、常総市 佐倉市、厚木市 | 116 | | 15 | 131 |
| 合計 | | 598 | 169 | 78 | 845 |

8 消防本部の取組について

予防技術資格者に係る資格取得の支援及び資質の向上に関する取り組みについて

佐倉市八街市酒々井町消防組合

予防技術資格者制度は、消防力の整備指針第32条第3項により規定されておりますが、予防業務に従事していたベテラン職員が退職により大幅に減少する一方、防火対象物、危険物施設等は大規模化・複雑多様化が進展している状況であり火災予防に関する高度な知識が求められる時代となっております。

当消防組合では、円滑に予防業務を遂行するため、専門的かつ高度な知識を有する予防技術資格者の人員確保が急務であることから毎年計画的に受検に取り組んでおります。

しかし、平成30年度の合格率が低迷したことから受検対策の一環として、一般財団法人消防防災科学センター講師にご相談させて頂いたところ、当消防組合に講師が出張講習をしてくださるとの心温まるご回答を頂きました。千葉県第2ブロック消防長会及び千葉県下組合消防長会等にお声掛けをしたところ、当本部を含めて8本部の参加があり、令和元年度から当消防組合におきまして予防技術検定事前講習会（防火査察科目）を開催することが出来ました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念さ

れる中の講習会でありましたので人数制限と感染防止の徹底を図り当消防組合の消防本部講堂で開催させていただき今回で4回目を迎え、合格率と査察業務の資質の向上に繋がりました。

今後も予防技術検定事前講習会を開催し、さらなる合格率及び職員の資質の向上を図り、予防技術資格者の継続した養成を行うことで予防体制の充実強化に努めます。



【講習会の状況】

「予防技術資格者に係る資格取得の支援及び資質の向上に関する取り組みについて」

川崎市消防局

市町村が適正な消防力を整備するための指針として「消防力の整備指針」が定められているが、高度化・専門化する予防業務を適正に遂行するため、平成17年6月、当該指針に「予防技術資格者」を配置するように改められ、今年で18年を迎えようとしている。

川崎市消防局では、予防業務、査察業務及び危険物業務（以下「予防業務等」という。）を担う職員の育成を図ることが、予防行政を将来にわたり適正に執行していく上で重要な課題であると考え、平成22年4月1日から「予防NT・C制度」を運用している。

「予防NT・C制度」とは、将来の予防業務等を担う職員に対し必要な知識及び技術を伝承し育成する制度であり、多様に発展する防火対象物に対し適正な防火安全指導を実施し、安全安心なまちづくりを推進することを目的としている。

本制度の中の一つに「予防要員候補者育成制度」があり、職員の育成のほか、予防技術検定合格のための支援としての機能も有している。将来予防業務等に従事する意欲のある職員等のうち消防署長が指名した職員を予防要員候補者（以下「候補者」という。）とし、各消防署の予防課長並びに予防係長、危険物係長及び危険物・査察係長等が指導員（以下「指導員」という。）となり、段階を踏みながら3年を目安に予防業務等の知識及び技術を習得させ、予防技術検定合格に向けた予防業務等の習熟を目指す制度となっている。

1年目：消防関係法令の理解と知識の習得

2年目：予防業務等の実務に必要な技術と知識の習得

3年目：予防技術検定合格に向けた、更なる技能の習熟

候補者への育成は、立入検査及び違反処理の際の、指導者同行による査察技術についての指導、eラーニングを用いた学習プログラムの活用、指導員の現場実務に同席又は同行等の方法により行う。

そして、消防署長及び指導員は候補者に対し評価を行い、適正と認めた場合は修了証を交付する。修了証を交付された候補者は、「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年10月18日消防庁告示第13号）第2条第4号に定める職員と同等の経験を有するものと認められ、予防技術検定の受検資格が得られる制度となっている。

結びに、勤続年数が10年未満の若い職員が全体の3割を占めている現状の中で、予防業務等に対する職

務能力の更なる向上は急務であることから、今後も組織全体で時代に即した制度とともに、適正な防火安全指導ができる人材育成を目指していきたい。

9 受検準備講習会受講者の感想

とかち広域消防局

受検区分：「防火査察」

氏名 市川 敦 士

感想文

私が予防技術検定を受検することを決意した動機は、「業務に対するモチベーションの向上」でした。今年度で予防業務に携わり2年目となりますが、業務を続けていく中で、立入検査時の指導、関係者からの問い合わせ等困惑する場面が多々あり、一予防員でありながら知識不足を痛感していました。本検定を受検し知識を習得することで、日々の予防業務を活発的に遂行することができると考え、学習に取り組んだところです。

普段の学習では市販の問題集、参考書を活用していましたが、読解に苦戦し自身の学習法に疑問を抱いていたため、消防防災科学センター主催の準備講習を受講することにしました。

準備講習では、独自テキストの問題集を解き、その後すぐに講師の方が解説を行う形式が繰り返されました。演習直後に解説を行っていただけのため、間違えた問題や自分の苦手分野をすぐに解決することができ、予防業務に乏しい私でもとても理解が深まりました。また解説の際、重要なポイント、出題傾向等、要点を丁寧に話していただき、その後の学習も捗りました。なにより講習後の学習の質が向上したことが私にとって有意義な講習であったと実感したひとつです。

検定当日は重点的に解説していただいた内容の出題も多く、十分な準備をすることができたため、自信をもって受検することができました。今回の受検を通じて得た知識を今後の予防業務に反映させると共に、更なる自己研鑽に努めていきます。

受検区分：「防火査察」

氏名 田村 真 悟

感想文

予防業務に従事し、各種届出の処理や査察等で私自身の知識不足を感じる場面が多々あり、自信を持って業務を行えるように今回予防技術検定を受検しました。勉強方法は購入したテキストや問題集を中心とした勉強を行いましたが、模擬問題を解いてもなかなか点数は上がりませんでした。良い勉強方法はないのだろうかと模索していたところ、前回の予防技術検定を受検した同僚より消防防災科学センターの受験

準備講習は問題形式で分かりやすく解説してもらえると聞き受講しました。本講習では、予防の基礎知識から出題傾向まで時間の許す限り講習をしてくださったおかげで、大変有意義な時間となりました。

本講習で効率よく知識を広げられたことにより、講習以降効率よく勉強することができ、無事に合格することができました。受検準備講習を開催してくださったみなさまに感謝し、得た知識を今後の予防業務へ活かしていきたいと思っております。

上越市消防本部

受検区分：「消防用設備等」

氏名 高野 悟 志

感想文

私は、以前に予防技術検定を受検し、「防火査察」、「危険物」は合格していましたが、予防課への異動で、消防同意や消防用設備の事務に携わることになり、日常業務に活かすことができると考え、「消防用設備等」を受検しました。

「消防用設備等」の科目は、比較的合格率が低く、問題傾向や、どのような勉強をすればよいのか不安でした。その中で、消防防災科学センターの学習テキストは、要点がまとめられており、演習問題も掲載されていて、当本部では毎年たくさんの職員が購入しているとのことで、私も購入を希望しました。また、偶然にも、準備講習会が当本部で開催されるとのことで、すぐに受講を申し込みました。

講師の方は、長年その分野で活躍されていた方であり、ポイントを丁寧に解説していただきました。また、ご自身の経験からのお話も聞くことができ、受検対策だけでなく、通常業務においても非常に参考になる内容でした。

当然、話を聞いただけで合格するような簡単な試験ではないため、毎日の勉強はもちろんですが、朝の勤務開始前に1問でもいいから演習問題を解いてみるなど、隙間時間を有効に活用し、勉強をするように心がけました。

予防技術検定の各分野ともに難易度は高く、少し勉強したぐらいでは、合格できません。しかし、その近道が準備講習だと思います。ぜひとも多くの方に受講していただき、自信をもって試験に臨んでいただきたいと思っております。

受検区分：「防火査察」

氏名 草間 拓也

感想文

今回、予防技術検定を受検することになったきっかけは、高度・複雑化する現代社会において、災害は多様化し、大規模災害が発生する度に法の改正や緊急の特別査察が実施されています。私は救急業務に従事する傍ら、このような災害を未然に防ぐ予防業務の重要性を感じ、消防人として、その一端を担う責任からも防火査察の知識は必須であると考えたところでもあります。しかし、私は普段、救急救命士として勤務しており、予防査察に係る機会が少ないこともあって、いざ防火査察の受検勉強を始めてみると自分の知識の無さを痛感し、救急救命士の国家試験で培った勉強法を試みましたが、要領を得ず悪戦苦闘の毎日でした。また、今回の予防技術検定が初受検のため、受検に対する不安も抱えていたところ、この予防技術検定準備講習が開催されると知り早速参加させていただきました。

今回の準備講習では、防火査察テキストを中心とした解説、法改正のきっかけになった災害の背景などを織り交ぜながらの説明があり、経緯も含めて非常に分かりやすく学ぶことができました。また、検定に頻出する問題の傾向や、効果的な勉強法などのアドバイスもあり、検定当日まで繰り返し実践することで合格することができました。

今回の準備講習並びに予防技術検定で得た知識を活かし、今後は消防用設備等、危険物の検定にも挑み、更なる予防技術の自己研鑽に励む所存です。

受検区分：「防火査察」

氏名 橋本 和弥

感想文

私は、救急救命士として資格を取得以来、救急業務に専念するあまり、自然と予防業務を遠ざけており、気が付くと「予防」という分野に苦手意識を持つようになっていました。今回、そんな苦手を克服するためにも予防技術検定を受検しようと思いました。

予防技術検定準備講習では元消防職員の講師による、豊富な実体験を交えた解説はとても分かりやすく、受検対策だけでなく今後の予防業務に大いに役立つものでありました。また、受検対策として活用した「予防技術検定学習テキスト」は、要点がまとめられており、幅広い分野をより効率的に学習することができました。巻末には解説付きの演習問題も収録されており、学習した知識のアウトプットとしての確認に役立ちました。

受検勉強を進めるにつれ、これまで曖昧であった知識が定着していき、以前よりも明確な根拠をもって立入検査に向えるようになりました。今後、予防業務の基礎を身につけたい職員や苦手意識を持っている職員はぜひ受検することをお勧めいたします。

最後に、予防技術検定を通じて「予防」に対する苦手を克服するとともに、合格することができました。

この結果に慢心することなく、今後も学習を継続し、予防業務の推進に努めてまいりたいと思います。

摂津市消防本部

受検区分：「危険物」

氏名 道工 知沙

感想文

現在、私が所属する予防課は、組織の中でも特に向上心を高く持つ職員が集まり、ひとりひとりが目標をもって日々の業務に取り組んでいます。

令和4年4月に予防課へ配属されてから、予防業務に初めて携わることとなり、配属当初は、右も左もわからない状態でした。そのような中、上司から予防業務に係る資格取得を勧めいただき、予防技術検定の存在を知りました。資格試験は、知識が身についていることを実感できるほか、自分の自信にもつながると思い、予防技術検定を受検するに至りました。

普段の学習方法としては、参考書と法規集を読み込むほか、わからないところは直属の先輩に聞き、教えていただくということを繰り返し行いました。加えて、準備講習会を受講したことで、予防技術検定の受検対策をしっかりと行えたと感じています。

準備講習会では、講師による解説や検定問題の出題傾向を教えてくださいました。出題傾向が事前にわかっていたので、受検当日は落ち着いて検定に臨むことができたと思います。

また、講習会で使用したテキストは、要点がわかりやすくまとめられており、検定後も日々の業務で活用しています。

今後は、防火査察・消防用設備等にもチャレンジし、知識向上を怠ることなく、日々の業務に取り組んでいく所存です。

東大阪市消防局

受検区分：「危険物」

氏名 乾 健次郎

感想文

私は予防担当に配置され3年が過ぎようとしており、初めに建築確認の消防同意を担当し、次に危険物、現在は消防用設備を担当しています。配置当初はわからないことも多くあり苦労しましたが、先輩方に助けていただきながら「当たって砕けろっ！」という精神で予防相談窓口に立ち続けました。日々予防業務をしている中、きっかけとなったのが、同じ担当をしていた先輩が予防技術検定受検準備講習を受講すると聞いたので、私も一度講習を受けてみようと考えたのが始まりでした。

準備講習では、講師の方が教科書に沿って一般的な知識や専門的な知識を講義してくださいました。法

律の知識は勿論ですが、予防技術検定の出題傾向や、どのような文章の言い回しに気をつけなければいけないか、覚えておいたほうが良いポイントなどの受検対策も教えてくださいました。受検勉強をすると、業務で覚えた内容の復習や今まで知らなかった内容を勉強でき、知識も身に付き有意義に感じました。

検定の4ヶ月程前から出勤前や帰宅後に1時間程度、主に過去問題を読み解き、詳細に調べたい時は教科書を読み、問題に出そうなところをチェックしていました。実際の検定では、教科書に沿って勉強してきたことや準備講習で教えていただいたことがそのまま出題されたケースも多くありました。

「防火査察」に続き、今回「危険物」を合格しましたので、次は「消防用設備等」の合格を目指し、今後も複雑化する予防業務に対応していきたいと考えています。

熊本市消防局

受検区分：「防火査察」

氏名 谷 卓 耶

感想文

私は消防吏員に拝命され八年目で、現在は予防業務に従事しています。

この度、近年高層・複雑化する防火対象物に対して、高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、予防技術検定の受検を決意しました。

防火査察は、出題範囲が多岐にわたるため、理解を深めるというよりも、市販されている問題集を数多くこなすという勉強をしていましたが、その学習方法に疑問を感じていたところ、当市で消防防災科学センターが主催する準備講習会が開催されると知り、何かのきっかけになればと思い、受講させていただきました。

講習会では、予防技術検定学習テキストの内容を講師の方が詳しく解説するという流れで進行され、ポイントを押さえた講義内容と最近の検定の傾向と対策を教えてくださいいただき、有意義な講習でありました。

また、講習で使用するテキストや練習問題等の資料は要点がまとまっており、以前より効率的に学習することができ、その甲斐もあり、検定当日は自信をもって挑むことができ、無事に合格することができました。

最後になりますが、今回の受検で得た知識を今後の予防業務に活かすとともに、違反是正指導等の予防業務を適正に行っていきたいと思えます。

10 おわりに

予防行政の中核を担う予防技術資格者の確保及び資質の向上が急務であることから、センターでは、消防庁のご指導の下、全国消防長会、各消防本部と連携するとともにご協力を得て、引き続き資格取得の支援を行ってまいりますので、今後とも当センターに対するご支援、ご協力をお願いいたします。



予防技術学習テキスト



講習風景